

グループとの水源の森創造交流会を開催するとともに、「山川草木を育てる集い」南富良野協力会の皆さんによります「エンジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

イトウの保護管理

また、本町の優れた自然環境の象徴的存在である、かなやま湖に生息するイトウを、町民共有の財産として次世代に継承することを目的に、「南富良野町イトウ保護管理条例」を平成21年4月に制定いたしました。今後も引き続き適正な保護管理を行うために所要の予算を計上いたしました。

にぎわいの南富良野

誇れる産業のまちづくり

次に、農業・林業・商工鉱業・労働など、個性と工夫にあふれる地域産業を目指す、にぎわいの南富良野―誇れる産業のまちづくりであります。



平成22年度に設置された鳥獣害防止柵

農業の振興

はじめに農業の振興であります。国は昨年「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、その中では食料自給率50%達成の目標を掲げています。しかし、農産物価格の低迷、担い手の高齢化や後継者不足、生産資材の高騰など、農業を取り巻く環境は悪化しており、さらに政府は環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加表明を行うなど、農業の先行きは不透明さを増しています。



北落合地区農業用貯水タンク

本年度の農業振興施策につきましては、農業者からの要望や農業委員会の建議も踏まえ、本町の「農業経営基盤強化促進基本構想」に掲げる安定した農業経営の推進を図るべく、農業協同組合や農業団体、関係機関とより一層の連携を強めてまいります。本年度からは、戸別所得補償制度の本格実施が始まりますので、関係機関と連携し、取り組み体制の強化を図ってまいります。

特定中山間保全整備事業及び道営中山間地域総合整備事業につきましては、区画整理や暗渠排水整備などのほか、特定中山間保全整備事業では鳥獣害防止柵が本年度ほぼ完了

成の見込みでありますし、道営中山間地域総合整備事業につきましては、小果樹園の樹種試験など引き続き事業の推進と体制の確保を図ってまいります。中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、昨年より第3期目の対策となっておりますが、遊休農地発生防止や地域農業の維持向上を図るべく、引き続き取り組みをまいります。農地・水・環境保全向上対策につきましては、幾寅、北落合地区で取り組んでおりますが、他地域での制度導入も検討を行い、今後とも地域の共同活動を通じて農地や用水施設、排水路などの地域資源の保全管理に努めてまいります。

業により引き続き取り組んでまいります。農地の流動化対策については、農業委員会を中心として、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業の活用を推進し、農地の保全に努めてまいります。また、農業の担い手を確保するため、集落営農や農業生産法人などの営農形態について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を進めながら、検討してまいります。ジャガイモシストセンチュウ対策につきましては、平成22年度も発生は見られませんが、対策協議会により引き続き蔓延防止に努めてまいります。「熊・鹿」捕獲奨励金事業につきましては、個体数を減らす目的として実施しておりますが、本年度につきましても農協と協力し取り組みをまいります。畜産振興であります。畜産農家の経営環境は飼料の高騰や乳価の低迷など、依然として厳しい状況にあることから、串内牧場に乳肉用牛を預託する費用の一部助成を行い、

畜産農家の負担軽減を図るための事業を引き続き実施してまいります。

林業の振興

次に林業の振興であります。森林は、木材資源であることとはもとより、国土の保全・水源かん養及び自然環境の保全等に加え、地球温暖化防止対策の二酸化炭素吸収源として大きな役割を担い、多種多様な公益的機能が十分発揮できるとともに、森づくりが強く求められています。

このため林業振興は重要であり、森林整備促進とともに労働力が確保されるなど、多面的な機能の持続的な発揮が期待され、私たちの生活基盤となる社会資本として、適切な維持管理をしていく必要があります。林業は農業とともに本町の重要な基幹産業であり、森林を整備する中で地域林業生産活動の活性化を推進するとともに、林業労働者の減少や高齢化、担い手対策については、森林整備担い手対策推進事業に引き続き取り組み、森林環

境の整備充実と森林資源の有効活用を図りながら森林産業の活性化に努めてまいります。本年度、町有林の人工林では、間伐事業を中心に作業路新設事業、下刈事業を実施するほか、森林総合研究所分収造林事業並びに特定中山間保全整備事業について引き続き取り組んでまいります。天然林についても、森林資源の有効活用及び林業労働者の雇用対策として、事業収支に配慮しながら広葉樹林改良事業を推進し、これに伴う所要の事業費を予算に計上いたしました。

民有林の振興については、木材需要の低迷による森林所有者の整備意欲を低下させないためにも、負担軽減を図るための各種補助制度を活用し、除間伐促進事業や造林事業の推進を支援するため、引き続き所要の予算を計上いたしました。

また、造林後行われます下刈り事業については、これまで国からの補助金と個人負担のみで実施していましたが、今後主伐期を迎える森林が増加するにあたり、伐採跡地の

造林未済地の発生防止と造林木が確実に良好な成長ができるよう、十分な下刈り事業の推進と森林所有者負担の軽減を図る観点から、今年度新規助成制度といたしまして所要の予算を計上いたしました。治山事業では、道営による北落合地区、落合地区、幾寅地区、金山地区での下刈り事業が予定されています。道有林事業では、東鹿越地区での鹿の沢地区奥地保安林保全緊急対策事業、下金山地区では東郷地区復旧治山事業及びノブの沢外1箇所での小規模治山事業、また、下金山地区、東鹿越地区においての森林整備事業が予定されています。

本町の人工林資源は成熟期を迎え、保育から利用の段階に入りつつありますが、一方で森林・林業を取り巻く現在の状況としては、長期間続いている木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲の減退を招いていることから、森林整備放棄地の増加が懸念されています。こうした課題の解決を図るべく、町有林をはじめとした

民有林全体の現状把握と課題を明確にし、町内における林産業の目指すべき将来像を見出し、森林を活用しながら地域の活性化に結びつけるため、関係機関の協力を得まして、町独自の「森林・林業再生プラン」（仮称）として策定をすべく所要の予算を計上いたしました。

また、北海道におきましては、支庁制度の再編に伴い平成22年4月に施行した地域振興条例に基づき、地域振興と道からの権限移譲促進を目的とした職員の派遣制度を創設し、市町村に対し積極的な活用を促していることから、町が取り組む林業振興として、J・VER制度への取り組みや森林・林業再生プランの策定とそれらに関連しての各種事業などに取り組んでいくことから、平成23年4月から2年の期間で、林業技術者の派遣要望を行ったところ、先般道より派遣決定の内示を受け、受け入れをしておりますので、取り組みに対しまして道職員のノウハウなどを活かしてまいります。

また、山林から発生する林地残材を活用した木質バイオマスエネルギーについては、地域雇用と森林経営の基盤強化が図られ、環境保全の役割を含め本町における林業・林産業の振興を図る有意義な手段であることから、今後とも公共施設における既存ボイラーの更新時期や木質チップ燃料の供給体制を踏まえながら引き続き公共施設への導入について検討を進めてまいります。

商工鉱業の振興

次に、商工業の振興であります。依然として景気の低迷が続く回復の兆しが見えない中、商工業を取り巻く環境は、本町の経済を支える農林業を中心とする産業全般の低迷や過疎化、少子高齢化などにより個人消費の脆弱化が強まり、依然として厳しい状況が続いており、さらには公共事業の減少などで、商工業全体として一段と厳しい環境にあります。

このような状況を踏まえ、